

2027年国際園芸博覧会

環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧

※表中のアンダーラインの部分は、前回(第13回)審査会における追加の指摘事項等を示しています。

■事業計画について (土地区画整理事業は「区画事業」、公園整備事業は「公園事業」と示します。)

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-1-1	<p>地下水の揚水は一切行わないとのことですが、例えば調整池に染み出してくる水や相沢川の市の保全対象地域に引き込む過程で入ってくる可能性がある染み出してくる地下水のようなものの活用の観点が入らないですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>暗渠化等を行うと、周辺から水が寄せられて、管渠やボックスカルバートの辺りに水が集まるケースは認識しています。</p> <p>まずは出てきた水の量を確認する必要がありますが、施工や場所によって異なります。たくさん出てきた場合には、利用可能な水質であれば生物の生息空間への利用等も考えられるかもしれませんが。まだ着工前で、どのくらい水が出てくるのか判断できないので、今の段階では何とも言いえない状況です。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/2 審査会]</p>
		<p>例えば、ポンプアップした地下水を環境用水として足すようなことが行われていますが、それは一切行わないのですか。そうすると、乾燥化しやすくなるのではないかと懸念しました。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>この表現は、強制的にポンプアップして水を揚水し、それを使って散水するような使い方はしないということです。予期せずに水が出てきた場合には、何らかの形で対応しますが、pH等の水質によっては散水等に使用できない場合もあり、現場で確認しながら、利用するかを判断していくと理解しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>承知しました。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>—</p>	

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
1 温室効果ガス	1-1-1	<p><u>施設の供用時の予測結果で、電気、都市ガス、プロパンガスの使用で内訳を出している、分かりやすいと思います。</u></p> <p><u>環境保全の措置で、再生可能エネルギーの100%活用と数字を出していますが、これが電気の使用に関してだけの削減措置に見えます。高効率給湯器の導入もして削減努力はしていますが、都市ガスとプロパンガスの使用量が790.2tCO2で、何か他にこの分を削減する措置は検討されないのかを教えてください。</u></p> <p><u>100%の削減ではないという意味で、何らかの措置はとれないのかという質問です。</u></p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>現実的な対応を取れる数字を入れましたが、博覧会ではサステナビリティ戦略を立てることになっています。その中で、温室効果ガスの削減目標は別途立てて公表し、その履行に取り組み、その履行結果についても事後評価のような形で開催前と開催後に公表していくことを考えています。100%でない部分に関しても含めて、より温室効果ガスを低減させる具体的な措置をそこで示しますが、環境影響評価の段階では具体的なところまで列記できていない部分もあり、こういったものがあると措置で表明したところです。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[12/6 審査会]</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
1 温室効果ガス	1-1-1	<p>サステナビリティ戦略では、温室効果ガスの低減に対する数値目標はなく、目標を立てなさいという戦略ですか。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>A I P Hの規則では具体的に何%とは書いていませんが、目標を作るという要求事項になっています。できれば数値的なものも示せばいいかということで、有識者等にも意見をいただきながら、どういったものがより履行性が高く、そして効果があるかを今整理しているところです。数値目標は、オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博を参考にしながら検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[12/6 審査会]</p>
		<p>アセスにおいて、事後評価項目に温室効果ガスを今から追加というのは難しいですか。結果的には事後評価をされるので、アセスに対しても事後評価の項目に加えるといいかと思います。いかがですか。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>アセスのタイミングやスケジュールと、A I P Hの事後評価のタイミングが整合するかは今後の調整になってきます。今の段階では、この措置の中に明記することで履行性はしっかり担保していきたいと考えています。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	
	1-2-1	<p>措置に明記をするというのは、事後に検証した結果を公表していく旨を文章に追記するというのですか。評価書段階で、そのように書いてくということですか。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>取り組みを進めるとしか書いてありませんが、元々規則の中で公表すると書いてありますので、評価書の段階で、そういったものを公表することは修正していきたいと考えています。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>次回以降 説明予定</p>
	1-3-1	<p>開催期間中の温室効果ガスの数値を話しましたが、もちろん工事中や撤去中の車両走行についても同じことが言えますので、全てにおいて配慮されると思いますが、是非積極的な数値目標を立ててカーボンニュートラルを目指してほしいと思います。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	-	-
2 生物多様性	2-1-1	<p>新たに配慮すべき動植物が、駐車場等の整備区域に定着しないよう適切に管理するとありますが、適切な管理とは具体的にどのようなものか教えてください。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>何がここに入ってくるのかはまだ明確になっていませんので、巡視、それから工事事業者から情報を得ることが考えられます。また区画事業で実施される事後調査の情報を適宜もらい、工事中にそういった動植物が確認できれば、それに適した対応の検討を考えています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/2 審査会]</p>
		<p>例えば鳥が繁殖を始めた場合に、定着しないように何かしら妨害や排除等をする、鳥獣保護管理法の違反にもなってしまいます。しっかりと注意をしてほしいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>気をつけます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物多様性	2-2-1	<p>博覧会の実施により間接的影響を受けるおそれがあると認められる地域を予測対象にしていますが、間接的影響という表記は適切ですか。本来であれば、本博覧会の実施による直接的影響分を予測の対象として、間接的影響は、例えばバックグラウンドの区画事業のその後の影響などを指すと思います。予測地域の①③⑤⑥は予測地域自体から外れていますが、直接博覧会が及ぼす影響の範囲に入っていないながら、予測地域に入っていないので、違和感があります。この考え方を聞きたいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>区画事業で基盤、その後公園事業でインフラ、主要な園路等が整備された上で、博覧会に必要な施設が造られる構造です。その際に、区画事業で相沢川に保全対象種の生息・生育環境が新たに創設され、和泉川は保全され、生物の生息に寄与する調整池も造られます。一度造成等が行われた後、造られた保全対象種の生息環境等は基本的に手をつけず、その周辺で工事を実施し、庭園を造り、仮設の施設を造る形です。生物が存在するようなエリアそのものは改変しないので、間接的影響としています。また隣接する市民の森等の周辺でも工事を行い、開催中は施設の運営を行うので、その影響について予測評価しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	補足資料8で 本日説明
		<p>博覧会の工事をするのであれば、やはり予測区域から外すことがおかしいのではないかと、生態系は仮に1回ダメージを受けていても、周辺との関連性から移動してくる、関連性から利用する可能性がある地域となるはずで、そういった被影響対象が存在していて、事業を実施する範囲であれば、やはり事業の直接的影響としてみなして、対象に含めるべきではないかと考えました。このアセスそのものの非常に根本的な考え方に近い部分ですので、よく検討する必要があると思います。特に、樹林が点在する広大な草地域等、施設が建つ地域に対して、予測地域から外していいのかと非常に疑問を感じました。まずは検討をお願いしたいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>区画事業と公園事業、私どもの事業は連携し、間を空けることなく整備を進めていきます。動物の移動が見受けられた場合には対処をしながら整備していきます。区画事業や公園事業でも、生物多様性に関わる調査予測評価をし、事後調査も実施されるので、同じことを同じ時期にやるのではなく、3事業が連携しながら、情報を共有し、対応していくことを考えています。今示している区域を間接的な影響という形で予測評価をやっていきたくと考えています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>被影響対象が生じてから影響を予測するというのも違って、やはり被影響対象がいなくても、それが成立する可能性があることも予測の対象ではないかと思えます。検討してほしいと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	
	2-3-1	<p>例えば越冬期の鳥や大径木に関しては、追加調査をされているかと思えます。予測地域の対象から外れている地域も大径木があるように思えます。この辺りの整合性がよく読み取りにくく、大径木や堀谷戸川のホトケドジョウはいつのデータですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>今すぐ確認し、後ほど回答してもいいでしょうか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	補足資料8で 本日説明

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物多様性	2-4-1	樹林が点在する広大な草地域や堀谷戸川左岸の耕作地域は、堀谷戸川の流域に含まれるかと思えます。下流側にホトケドジョウが生息しているという影響が存在していて、集水域で事業を実施するので、やはり影響対象、予測地域に含めるべきではないかと感じました。 [11/2 審査会]	—	補足資料8で 本日説明
	2-5-1	大径木について調査し、確認位置も落ちていますが、大径木の評価結果や環境保全措置は、どこを確認すればいいですか。 [11/2 審査会]	調べますので、時間をいただければと思います。 [11/2 審査会]	補足資料8で 本日説明
	2-5-2	大径木について予測評価し、環境保全措置を具体化すべき対象と考えます。予測対象区域の考え方に修正の必要があると思えます。 [11/2 審査会後の送付意見]	—	補足資料8で 本日説明
	2-6-1	全国都市緑化フェアで、ズーラシア周辺の里山エリアにおいて同じように園芸的なイベントをされていますが、その時の生態系の影響に関する知見等は収集されていますか。ある場合はどのようなモニタリングで、どのような問題点とみなされるような事象が生じているかを聞きたいと思えます。 [11/2 審査会]	この場では確認できてない部分もあるので、横浜市に確認して連携していきたいと考えています。 [11/2 審査会]	補足資料9で 本日説明
3 水循環	3-1-1	スライド p78 の表の流出量は、対象事業実施区域内の流域からの流出量でしょうか。 [11/2 審査会]	対象事業実施区域内からの流出量を算定しています。 [11/2 審査会]	補足資料7で 説明済 [12/6 審査会]
		4 流域全体での流出量の増加率は 1.09 で、9%程度の増加で済みますが、流域の場合は個別に見ていく必要があるかと思えます。堀谷戸川は 1.20 で、2割増しは少なくないません。例えば堀谷戸川の調査地点よりも上流域でいくと、どの程度の増加か出していますか。調査地点の上流域に対してどの程度の影響があるかということです。対象事業実施区域外の流域が結構あるので、かなり小さくなると思えます。 [11/2 審査会]	予測地点の上流域全体を見たときに、対象事業実施区域内の土地利用の変化がどう影響するかという観点で検討を行い、次回報告できればと思います。 [11/2 審査会]	
		準備書に言葉では書いてありますが、数字で示し、この程度で収まるので影響は少ないという説得力のある評価書にしてほしいと思えます。 [11/2 審査会]	—	
		対象事業実施区域内と上流域全部を含めた形での影響と両方出してもらい、河川流量に対する影響の程度がよりはっきり分かって良いと思えます。 [12/6 審査会]	—	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
3 水循環	3-2-1	<p>スライド p78 の開催中の有効流出量は、透水性舗装や浸透柵、バイオスウェル、あるいは植栽も含め、全ての効果を考慮した有効流出量でいいですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>流出量の変化は、基本的に透水性舗装や浸透トレンチ、バイオスウェルといったハードを加味しています。また土地利用の変化の状況によって流出係数が変わりますので、土地利用と設置する雨水浸透施設の能力等を加味して算出しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/2 審査会]</p>
		<p>雨水浸透施設という言葉で、その全部を雨水浸透施設として捉えている場合と、透水性舗装を除いて、あるいは植栽を除いた浸透柵やバイオスウェルを雨水浸透施設としている使い方があり、ページによって違っているようですので、統一してほしいと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>—</p>	
	3-3-1	<p>準備書 p6.5-20 の表 6.5-11 に、開催中の対策後の雨水流出係数を計算していて、透水性舗装や植栽は土地利用区分で考慮されていると思いますが、それ以外の浸透柵やバイオスウェル等は表の中で考慮されてないですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>p6.5-20 の表では、浸透柵やバイオスウェル、浸透トレンチ等は効果として計算せず、p6.5-26 のところで考慮して整理しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/2 審査会]</p>
		<p>それは何か特別な理由がありますか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>特別な理由はありません。こういう整理の仕方ということです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>表を見ると、例えば大門川の整備前の流出係数が 0.50 で、対策前が 0.89 に上がって、対策をとることによって 0.71 になります。確かに 0.89 から 0.71 に低下していますが、整備前 0.5 から比べると結構大きくなります。あくまでも透水性舗装と植生のみを考慮した場合なので、ここは浸透柵や浸透トレンチは含まない値だと書いた方が、誤解を招かないかと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>評価書ではそういったことが分かるような表現を入れ、誤解のないように整理したいと考えています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
	3-4-1	<p>透水性舗装は、駐車場の 50% として影響評価されています。建設工事をする時に、実際は 30% しか透水性舗装をしなかったということがないようにしっかり明記してほしいと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>しっかりと書きますし、50% というものではなく、やれる範囲はしっかりやっていきたいと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/2 審査会]</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
3 水循環	3-5-1	湧水に対する影響は評価が難しいですが、地下水流の情報が手に入るのであれば、地下水流の視点から、例えば駐車場を造ることによる影響を、ある程度評価できるような気がします。もし地下水流の情報があれば、その点を加えてもらえるとより良いかと思えます。 [12/6 審査会]	地下水流や地下水も含めて、データがあるかを確認した上で準備書を提出していますが、今のところ情報がないということです。独自での調査は、博覧会自体が事業中の区画事業の事業用地を使わせてもらうので制限もあり、新たに設けることは難しいかと認識しています。 [12/6 審査会]	説明済 [12/6 審査会]
		情報なければ仕方ないので、分かりました。 [12/6 審査会]	—	
4 廃棄物・建設発生土	4-1-1	「AIPHの規則等に基づき、今後、サステナビリティ戦略を策定し、取組を推進」の記載について、AIPHの規則に環境保全についてどの程度具体的な記載やルールがあるのかと、サステナビリティ戦略はいつ誰がどこでどのように作るのかを教えてください。 [11/2 審査会]	国際園芸家協会から博覧会を行う事業者に対して、規則として必ずイベントの持続可能性ということで、廃棄物や生物多様性の保全、地球温暖化対策に対して博覧会としての目標を作り、それを履行し、公表し、AIPHにも報告することが定められています。その中で更なる踏み込んだ削減目標のようなものを作って示すことになっています。戦略等は今作成しているところで、近々に公表することで調整を進めています。 [11/2 審査会]	次回以降 説明予定
		AIPHの規則に、サステナビリティ戦略を作るようにとだけ書いてあるのか、AIPHの規則そのものに廃棄物をなるべく削減するように等が書いてあるのかを聞きました。サステナビリティ戦略は、いつ誰がどこでどのように作るのでしょうか。次回、資料として回答してほしいと思います。 [11/2 審査会]	—	
	4-2-1	公園施設以外の建築物はレンタル・リースし、仮設なので、普通の建築物を解体する場合の30%の廃棄物が一律発生するとしています。その根拠や前例等を教えてください。 [11/2 審査会]	恒久的建築物とレンタル・リースでは、建築物を組み立てるところの建設機械の稼働による温室効果ガス等の影響は変わらないですが、現場打ちの基礎でやらないところがかなり大きいです。その計算での数値です。 [11/2 審査会]	次回以降 説明予定
		基礎部分の廃棄物が計上されていないことは準備書で分かります。仮設のため30%とした根拠を聞きました。 [11/2 審査会]	—	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 廃棄物・建設発生土	4-3-1	<p>発生量やリサイクル率、処理量の予測はされていますが、処理については書かれていないようです。例えば事業系一般廃棄物は全部横浜市の処理施設に持っていかうと考えているのか、それが施設にある期間、非常に過大な負担とならないか、産業廃棄物はどこでどのように処理するかが分からないので教えてください。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>廃棄物は、基本的には市内、県内など近隣に、一般廃棄物と産業廃棄物の処理施設に持ち出して、処理することを考えています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	次回以降 説明予定
		<p>近隣に本当にあるのかも含めて、どのように探して、どうやって取り組んでいくのか、もう少し説明が必要だと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	
	4-4-1	<p>植物残さの堆肥化について、博覧会の会場内での堆肥化を大いに期待していますが、どこで何をどのように堆肥化するかが記載されていないと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>博覧会の会場はスペースが限られ、近接も区画事業や公園事業等が行われているので、会場内での処理は極めて難しいと考えています。博覧会は有料で開催しますので、堆肥化するとそれなりに臭気が出ますし、また場所も必要ですので、市内や県内の処理施設と調整し、持ち出ししての処理を考えています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	次回以降 説明予定
		<p>堆肥化できることをどう担保するかが必要ではないかと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	
	4-5-1	<p>植物残さよりも、開催中はむしろ食品残さの方がかなり出てきていて、リサイクルされるという表現ですが、食品残さこそしっかりと、園芸博覧会ですから堆肥化をするなど場外に出す廃棄物をなるべく削減し、サステナブルな博覧会にしていきたいと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>塩分等が食品には多く含まれていて、pH等の調整をしないとなかなか堆肥化できないとも聞いています。食品残さは難しいところもありますが、できる限りリサイクルしていきたいと考えています。過大な評価にならないように、推計できる数値としてリサイクル率等を用いています。AIPHのサステナビリティ戦略を作って公表する以上はしっかりと目標を作って、例えばごみを持ち込まない、リサイクルに積極的に協力してくれる店舗や事業者に参加してもらい、最新の技術を用いる等、様々な手法で食品残さの削減に取り組みたいと考えています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	説明済 [11/2 審査会]
	4-6-1	<p>サステナビリティ戦略でどう書いてさらに削減に取り組む予定ということ、再資源化率を出して発生量を予測されるのはいいのですがそこからどうやって取り組んで減らしていくか、そもそも出ないようにするかが分かるように、環境保全の措置に本来は述べてほしいと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	次回以降 説明予定

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 廃棄物・建設発生土	4-7-1	仮設でも石膏ボードを使用し、それが廃棄物になるとありますが、石膏ボードはリサイクル率が低く、一般的に処分が困難です。本当に使わざるを得ないものですか。用途や必要性を聞きたいです。 [11/2 審査会後の送付意見]	—	次回以降 説明予定
5 大気質	5-1-1	スライド p88 の予測結果は、二酸化窒素の環境保全目標と同じ値ですが、これは工事中で建設機械のフル稼働時の結果のほずで、やむを得ないと思います。 [11/2 審査会]	—	—
	5-2-1	既存調査データを見ると、窒素酸化物の濃度がNOもNO ₂ も高い状況に見えます。NO _x 、NO ₂ 変換の予測を、市内の大気汚染常時監視測定局のデータから統計モデルを作って出したと書かれているので、NOがかなり高いところだと、この統計モデルの予測結果がずれる可能性があるのでは、確認してほしいです。おそらく結果への影響は非常に小さいと思いますが、念のため確認してください。 [11/2 審査会]	NO ₂ への換算式を使って検討する際に、このNO _x が高い現状を踏まえ、ずれが生じるかどうかの確認をしたいと考えています。 [11/2 審査会]	次回以降 説明予定
		NO _x ではなく、NOがNO ₂ に比べて高いというのは、発生源が近いことを意味します。NO _x 、NO ₂ 変換の統計モデルに影響する可能性があるのでは確認してほしいです。 [11/2 審査会]	確認した結果を次回以降、提示したいと思います。 [11/2 審査会]	
8 騒音	8-1-1	関係車両の走行に伴う道路交通騒音の地点7で、令和2年の現地調査時点では環境基準を満たしていましたが、予測では5dB程度増加し、結果として環境基準を満たせなくなります。環状4号線の混雑緩和で、地点7の方に車両を誘導することがあると、さらに騒音の環境が悪化する懸念があるかと思ひます。そこが少し気になっていて、見解をほしいと思ひました。先ほどの説明で、次回以降に検証して提示されるという話でしたので、そこでまとめてもらえればと思ひます。 [12/6 審査会]	次回バックグラウンドを現況調査に入れ替えて試算したのを見せますので、そこで詳しく説明したいと思います。 今後横浜市の道路事業によって、地点7に繋がる道路の交通網が広がります。博覧会でも車の来場者がいらっしやいます。その前の段階でかなり交通量が増えます。また地点5の道路は、区画事業で道路拡幅整備を行います。博覧会の開催前に状況はかなり変わって、交通量が増えてバックグラウンドもかなり大きな音が出る状況になります。試算では、その段階で既に騒音レベルは上がっていて、それに対してどう低減するかという視点で予測評価を行う場所になることを理解いただければと思ひます。 [12/6 審査会]	次回以降 説明予定

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
8 騒音	8-2-1	<p>施設の供用に伴う騒音で、3点の音源を設定し、予測地点を南側の住宅団地に2点設定していますが、結果的に大規模な催事を行う場合には環境基準を超える予測結果が出ています。南側住宅団地の隣接地は音源1と3に限定されますか。音源1と3はステージなど、何かが設けられている絵ではないので、音源1、3以外にも南側の住宅団地により近い所で催事の電気音響施設が使われる可能性があるかなどの想定を教えてください。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>音源の想定は、計画がこれから深度化する中で多少変わるかもしれませんが、音が出るものについてはこの場所での行催事を考えています。</p> <p>博覧会自体は花と緑を楽しむことがメインで、大音量で常日頃から行われるものは考えていない前提ですが、開会式やスペシャルデーの時にはそれなりの大きな音が出てしまう時もあるだろうということで、通常の実催事と特別に数回行われる開会や閉幕等の評価は別に設けています。数回ですので、その時は周辺の方に事前に示して、理解いただいた上で開催するというように記載しています。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>説明済 [12/6 審査会]</p>
		<p>音源1、2、3は、仮設ステージみたいなものを催事の時に組んでというイメージを持っていただければいいですか。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>会場の設えは、深度化によって変わってきますが、博覧会は半年間の開催ですので、半年経ったらステージも含めて、建物の多くは全て撤去します。今、どちらかというと広場のようなイメージで書いてありますが、催事の内容によってはステージみたいなものを組むかもしれませんが、現時点で示せるのは、音源の場所と距離、開催する頻度や内容です。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	
		<p>分かりました。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>—</p>	
9 振動				
17 地域社会	17-1-1	<p>開催中の交通の予測方法で、準備書p6.7-69や資料編p資1.8-46を見ると、転換率式併用QV分割配分手法を採られたと理解しましたが、方法書審議の段階で出ていない方法だと思えます。これを使う理由と、これを使って準備書で予測をしていかを聞きたいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>様々な交通の予測シミュレーションがある中で、博覧会にはかなり広域から来られますので、それに適したこの手法を選んでいきます。一方で、出入口や直近の部分のところは、別途、渋滞長などシミュレーションして、数字を算出しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>補足資料1で 説明済 [12/6 審査会]</p>
		<p>方法書審議の段階から変わったのはなぜですか。アセスのプロセスにも関わる内容かと思えますので、しっかり説明してほしいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>整理して、次回以降に答えさせていただきます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>予測手法の変更について、ネットワークや交差点の構造がいくつか大きく変化するという理由については理解しました。方法書から方法を変更したことを認めるかについては、審査会全体の判断に従いたいと思えます。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>—</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
17 地域社会	17-1-2	<p>用いた方法が転換率式併用QV分割配分手法で、分割配分手法はこれまで広く使われてきたものですが、分割の仕方によって結果が異なる可能性があるという欠点もあります。現在では、主に均衡配分という手法が用いられていますが、これを用いなかったのはどうしてかを聞きたいと思います。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>もう一度整理し、次回以降にお答えしたいと思います。なぜ均衡配分にしなかったかという理由を整理したいと思います。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	次回以降 説明予定
	17-2-1	<p>パークアンドライド駐車場で、今回横浜青葉 IC 付近の場所を一つ示し、予測したことはよかったと思います。その他の場所についても、やはり示してほしいので、決まり次第アセスの場で説明してほしいと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	—	補足資料2で 説明済 [12/6 審査会]
	17-2-2	<p>パークアンドライド駐車場は、事後調査は当然必要だと思いますが、計画が未定なまま、環境アセスの審査を終了すると、本当に適正な審査の手続と言えるのかが私は疑問に感じます。やはり計画を示してもらい、それを審査することがアセスかと思います。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>できるものに関しては示したいと考えていますが、まだ開催まで時間があり、土地についても相手方と調整を進めているところです。契約や協定等ができてない段階で、全ての場所を示すことが非常に難しいという状況です。開催中の駐車場は、予約制の導入も考えていますので、例えば半年前や1年前の段階でしっかり見せられると思いますが、この審査会の審査時点で全てというのはなかなか難しいと考えています。事後調査というやり方が、一つ確実に示せますので、提案しているところです。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	次回以降 説明予定
	17-2-3	<p>事後調査を行って影響が大きいという結果が出た場合、どう対応するか聞きたいと思います。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>事後調査で課題が出た場合は、博覧会の会期は半年間なので、その結果を踏まえて改善をしていきたいと考えています。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	説明済 [12/6 審査会]
	17-2-4	<p>事後調査で良しとするかについては、他の委員の御意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	—	—

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
17 地域社会	17-2-5	<p>【審議での指摘事項等】 <u>出せないものをいくら言ってもなかなか出せないというの</u> <u>は、パークアンドライドでこの台数を確保すると宣言しているのにその計画が出せないのは、確保できないのではないかと懸念されます。確実に確保できなければ、ここで宣言したことに矛盾することになるので、そういうことはきちんと厳しく指摘した方がいいかと思</u> <u>います。</u> <u>[12/6 審査会]</u></p>	—	次回以降 説明予定
	17-2-6	<p>【審議での指摘事項等】 <u>以前に駐車場の配置でゾーニングが必要という話もありましたが、結局可能な限り条件を狭めていくことを徹底するしかないと思</u> <u>います。例えばここにはできない、可能性のあるところはこの辺りなどの検討です。最終的にきっちり決めないと出せないことは、計画側の立場では分かる</u> <u>ところはありますが、そのプロセスでやはり大きな考え方から徐々に狭めていって、ここにす</u> <u>るという決め方をしているはずで、その部分を可能な限り提示してもらい、それに対してこういう配慮すべきという、やり取りの中で考</u> <u>えていく部分も必要ではないかと思</u> <u>います。全然出せないではなく、なるべく具体的に今出せる考え方を少しでも出してもらうことを求める形ではないかと思</u> <u>います。</u> <u>[12/6 審査会]</u></p>	—	次回以降 説明予定
	17-2-7	<p>【審議での指摘事項等】 <u>審議を踏まえますと、情報として新たなものを現時点で出せないから事後調査で対応することをその</u> <u>まま受け入れるのではなく、地権者との関係もあるのでピンポイント</u> <u>は難しいにせよ、大体このあたりで何台といった情報で、できるものを</u> <u>できる段階でしっかりと出して</u> <u>ってもらう方向で事業者に対応を</u> <u>求めるということで、事務局から伝</u> <u>えてください。</u> <u>[12/6 審査会]</u></p>	—	次回以降 説明予定

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
17 地域社会	17-3-1	開催中の交差点で、地点 12 が限界需要率を超えています。東からの流入の車両による右折で交通容量比が 1.0 を超えていて、資料編などを見ると、滞留長が 348m とあります。この滞留長は、おそらく駐車場の出入口を超えてしまうと思います。さらに、計算内容を見ると、右折する車と同時に横断歩道は青ですが、歩行者の影響を考慮されていないようなので、考慮すると更に影響は大きくなるかと思えます。どういった検討内容や評価をしているかを説明してほしいと思います。 [11/2 審査会]	—	補足資料 3 で 説明済 [12/6 審査会]
	17-3-2	予測し直した滞留長が約 350m で、準備書資料編の数値と変わっていませんが、どうして変わらないかを教えてください。 [12/6 審査会]	内容をもう一度確認させていただいて、次回以降に報告したいと思います。 [12/6 審査会]	次回以降 説明予定
	17-3-3	地点 12 の滞留を緩和するため、ピーク時の運用として地点 10 からの退出も考えるということで、地点 10 と地点 2 がその経路上にありますので、改めて予測評価を行う必要があるかと思えます。 [12/6 審査会]	地点 10 からの退出による影響に関する予測評価については整理して、次回以降にどういった負荷がかかるか、どういった条件であれば対応可能か、どういう状況になっていくかを示したいと思います。 ただ地点 12 の横断歩道は、横断する人は極めて少ないのではないかと考えていますので、どう考えていくかも次回以降に示したいと思います。 [12/6 審査会]	次回以降 説明予定
	17-4-1	地点 11 は、信号がないバスターミナル出入口だと思います。無信号交差点の予測方法を用いていると思いますが、計算過程が確認できなかったので示してほしいです。また、パラメータが乗用車のものではないかと思えます。大型車のバスが使う無信号交差点なので、大型車が本線の車両の間を縫って流入することが必要ですが、大型車はすばやく動けないので、乗用車よりも時間が余分にかかります。それをきちんと反映した上で、評価する必要があるかと思えます。 [11/2 審査会]	—	補足資料 4 で 説明済 [12/6 審査会]

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
17 地域社会	17-4-2	<p>地点 11 のバスターミナルから環状 4 号線に出入りする部分で、横断歩道が設置されるかを教えてください。横断歩道が設置される場合、横断歩行者の影響を考慮した容量の評価をする必要があるかと思えます。ここは会場の出入口にも非常に近く、バスに乗る人や近くの駐車場に向かう人の横断が想定されるので、影響は結構大きいかと思えます。もし横断歩道が設置されなければ、横断防止柵等の対応も必要かと思えます。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>地点 11 は、区画事業でこれから整備する交差点ですので、交差点の横断の仕方は交通管理者との調整があり、今後の動きになってくると思っています。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	次回以降 説明予定
		<p>環状 4 号線からバスターミナルへの進入で、大きな滞留は発生しないと想定していますが、横断歩道がある場合は歩行者によって左折車が止められるので、この影響を考慮すべきかと思えます。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>南側からいらっしゃる方は、地点 11 の前で会場に入る動線を考えていますので、来場者というよりは一般の通行者がここを通るのかどうかといったところと考えています。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	
	17-4-3	<p>大型車の乗用車換算係数 2.0 は、直進する交通流の中の大型車の影響で使われる数字なので、大型車が右左折する場合は、乗用車のように素早く曲がれないのもっと影響は大きいと思えます。これに関して、ガイドライン等に数値が示されていないので、実測を行って設定する必要があるかと思えます。バスの左折が多い交差点で実測すれば、乗用車に対してどのくらいバスが時間かかるのかは求められると思えますので、そうした検討をすべきかと思えます。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>今回 2.0 という数字を使いましたが、実測ということは再調査などをして、どの数字が正しいかを検証すべきという指摘なのか確認したいと思います。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	次回以降 説明予定
		<p>再調査ではなく、乗用車換算係数 2.0 が妥当かどうか、例えば駅の近く等のバスが左折する交差点で、乗用車の曲がり方に比べて大型車の曲がり方がどのくらい時間が余分にかかるか観測します。それに基づけば、乗用車換算係数を設定できるかと思えます。調査を 1、2 箇所すれば良いかと思えます。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>2.0 が妥当であるかの調査は、何ができるかをもう一度検証して、なかなか確立したやり方がない中で創意工夫しなければいけない部分ですが、整理をして、次回以降に提示できればと考えています。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	
	17-4-4	<p>地点 11 から地点 12 までは十分な距離があると書かれていますが、途中に上瀬谷小学校東側交差点もありますので、それでも大丈夫か確認する必要があるかと思えます。あとは片側 2 車線になるので、片側車線でも処理できると書かれていますが、具体的な数値で示してほしいと思えます。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>片側車線にバスが滞留したところだと思いますが、そういった計算の仕方も確立したものがないと認識していて、こういう計算式がといったものをサジェスションいただければ、今後の検討に是非役立てたいと考えています。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	次回以降 説明予定

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
17 地域社会	17-4-4	片側に車両が滞留した場合に処理できるかという点は、単純に片側2車線の道路が1車線になったとしても直進通過車両が処理できるかを確認すれば良いかとは思いますが。 [12/6 審査会]	2車線から1車線に変わることによる影響も、整理して示したいと考えています。 [12/6 審査会]	次回以降説明予定
	17-5-1	駐車場に関して、各出入口のピーク時の流入台数は、出入口1は714台/時、出入口2は577台/時です。一方、出入口1、2とも8秒に1台、車が入れる設定で計算されていますが、これでは1時間に450台しか入れないので、例えば出入口1ですと260台分足りないこととなります。1時間経つと260台がまだ入れないはずですが、出入口1の滞留長69mと計算が合わないので、多分、予測のやり方を誤っていると思います。参照された指針に滞留長の計算方法が書いてありますが、その前提として「各出入口における入庫処理能力がピーク1時間に予想される来客の自動車台数を上回るような駐車場形式を選定することが必要である」とあります。450台を下回る台数になった上で、滞留長を計算するのが正しいかと思えます。修正する必要があるかと思えます。 [11/2 審査会]	—	補足資料5で説明済 [12/6 審査会]
		内容を承知しました。 [12/6 審査会]	—	
	17-6-1	シャトルバスは、4駅以外に空港等からの直行バスが検討されているようです。それらの台数がどのくらいかと、周辺道路の評価、交差点の評価等に考慮する必要があるかと思えますので、考慮されているかを明確にする必要があるかと思えます。 [11/2 審査会]	—	補足資料6で説明済 [12/6 審査会]
		内容を承知しました。 [12/6 審査会]	—	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い	
17 地域社会	17-7-1	<p>各駅のシャトルバスの発着については未定で、概念だけ示していますが、本当に発着できるかという検討は、少し先かもしれませんが、審議の中で示す必要があるかと思えます。例えば、十日市場駅では延べ900台/日で、出発と到着で900台と考えると、450台出発することになります。大店立地の指針で示されている典型的なピーク率は14.4%で、計算すると62、3台/時になりますが、本当に1時間に60台、1分に1台が発着できるバース数や乗り降りの方法が確保できるか、その辺りも各駅で予測評価する必要がありますかと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	-	次回以降 説明予定	
	17-7-2	<p><u>指摘事項(17-7-1)のシャトルバスの各駅の影響で、敷地と周辺道路の評価になりますが、4つの駅からのシャトルバスが非常に多く、それが駐車場の必要台数の計算等にも大きく影響しますので、シャトルバスがきちんと運行できるかは非常に重要な問題だと考えています。かなり高頻度でシャトルバスを出すので、本当に成り立つかが極めて心配です。特に瀬谷駅、三ツ境駅の辺りは道路等も厳しいので、きちんと成り立つかが確認できないと、そもそもの駐車場必要台数にも疑念が発生してしまいます。先の話とは言わず、今、できることを確証をもって示してもらわないと、評価としては問題が出てくるかと思えます。非常に重要であると指摘しておきたいと思えます。</u></p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p><u>整理に時間をいただきたいと思えます。しっかりと安心してもらえるようなシャトルバスの運行や駅周辺の状況を示す必要があると認識しています。</u></p> <p>[12/6 審査会]</p>	次回以降 説明予定	
		-	<p>【審議で事務局から確認】</p> <p><u>指摘事項の趣旨は、駅での人の滞留がどうなるかしっかり数字的な部分を出してくださいということですが、発言の趣旨は周辺の道路状況がどうかということですか。</u></p> <p>[12/6 審査会]</p>		
		<p>【審議での御指摘等】</p> <p><u>指摘事項の趣旨は資料でしか把握できず、あまり理解できなかったところがあります。私としては、周辺の道路状況、それからバスのバースとの関係できちんと成り立ちうるかを気にしているというものです。</u></p> <p>[12/6 審査会]</p>	-		

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
17 地域社会	17-8-1	<p>地点 12 以外の交差点では、歩行者の影響をきちんと考慮されているか聞きたいです。</p> <p>輸送計画では、多客日は徒歩で約 6,000 人の想定ですので、これらの人がどこの経路を通過して会場に来られるのか、また帰るのかです。一番近いのは瀬谷駅なので、この方面からの来場が多いとは思いますが、途中に交差点 5 や 6 があるので、ここを南北方向に横断する歩行者の数はそれなりに多いかと思えます。準備書の予測では交差点 6 は現地調査と同じ人数、地点 5 では歩行者数が 85 人から開催中は 40 人に減少します。これがどうしても教えてください。多客日のピークでは、1 時間に数百人から千人くらいは歩くかと思うので、交差点での影響はそれなりに大きくなると思えます。それを含めた評価を行っているか、行っていないか、それを含めた交差点の評価を行う必要があるかと思えます。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	<p>2 章に、歩行者の主な動線を提示しています。現時点で、博覧会の会場まで歩いていच्छやる、あるいは自転車であच्छやる方の動線は示しています。</p> <p>地点 12 に関しては考慮しないとしていますが、他の地点に関しては、取得できるデータで、考慮できるものは考慮しています。</p> <p>数値の妥当性は確認したいと思えます。もう一度整理して、次回以降に報告したいと思えます。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	次回以降 説明予定
		<p>輸送計画で、徒歩による来場も 6,000 人ですので、それがどのようにどちらの方面からどんな経路を通過してくるかが、きちんと付加されている必要があると思えます。</p> <p>[12/6 審査会]</p>	-	
18 景観	18-1-1	<p>圍繞景観の撮影範囲で、場合によって里山側を向いていたり、農地側を向いていますが、どうしてそちら側を向いているのかも示してほしいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>景観の向きは、基本的に博覧会の会場を見渡せる位置を選んだつもりです。この地点、この向きで、博覧会の全容を見ることができないのではないかとということで、撮影位置と向きを示しています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	補足資料 10 で 本日説明
		<p>各撮影地点で 360 度撮られていたら、できれば両方を載せると良いかと思えます。地点 25 は両方撮っていますが、地点 28 は右側です。背景に自然環境があることも、圍繞景観の場合は景観に含まれると思えます。それを表すには、地点 25 のように両サイドを対象にして予測した方が、より地点の環境を反映した圍繞景観になるかと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>データは 360 度あるので、全体を見る意味で、地点 28 は半分の 180 度を取っていますが、もう反対側も整理して見せたいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>それぞれお持ちですか。地点 28 だけですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>データとして 360 度の写真はありますが、フォトモンタージュまでできるかは少し検証が必要かと思えます。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
18 景観	18-1-1	<p>例えば、地点 32 は東側が結構大事にみえますが、地点 32 の東側は地点 28 の西側よりも、より注目すべきかと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>360 度のもので地点 28 と 32 を検討します。地点 32 に関して、修正届出書の時の地点 34 という形で、中からではなくて外側から地点 32 側を見たフォトモンタージュや写真が資料編にあります。樹林は、区画事業で博覧会時には今ある既存樹木は残し、それを活用しながら駐車場整備を行うと調整したので、樹林の向こう側の駐車場のイメージを参考として付けています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	補足資料 10 で 本日説明
		<p>眺望景観として撮られた範囲に、この向きが入っているという理解で正しいですか。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>眺望景観で地点を増やすようにという御意見を踏まえ、撮ったものです。樹林で公道から見えないので、樹林よりも踏み込み、駐車場のエリアに入った所での見え方のイメージを参考に付けています。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
		<p>眺望景観の方で、外から見た眺望景観が中から見た囲繞景観と重複するようなフォトモンタージュがあれば、それが囲繞景観としてもイメージできるかで判断すればいいかと思います。例えば、山並みが眺望では見えるけれども、人間の目線では見えなくなることが、場所で見得るのであれば、重複していても囲繞景観として捉え直す必要があるかと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>こういった資料も対応している上で、囲繞景観の地点 28 と地点 32 で、どういう形でシミュレーションできるかを少し整理して、山並みも含めて反対側がどういう形なのかも整理できる範疇で次回以降整理したいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	
	18-1-2	<p>「地点 32 の東向きの方が」と言いましたが、山並みを考えると事業者も述べていた地点 28 の西向きの方が重要そうです。地点 28 の西向きのフォトモンタージュについて、検討してほしいと思います。</p> <p>[11/2 審査会後の送付意見]</p>	—	補足資料 10 で 本日説明
	18-2-1	<p>囲繞景観の指標例で、どの指標を重視したか、どれをどのように組み合わせ、丸や二重丸や三角にしたかを示すと客観的かと思います。</p> <p>利用性の「利用」は、博覧会では来場利用者、おそらく鑑賞する人のイメージかと思いますが、なぜ囲繞景観の指標になってくるのか少し疑問に思います。本来は、自然的な景観とそれに関わる人の活動で捉えられます。指標や指標を基にした評価の考え方を客観的に示してほしいと思いました。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>利用性については、博覧会の観光的な利用も含めて、評価しています。区画事業や公園事業と密接に連携しているので、公園事業の評価指標と同じものを使って評価をし、比較もできるのではないかと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	補足資料 11 で 本日説明

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
18 景観	18-2-1	<p>ここで何人が利用されるかは予測が難しいので、評価に利用者数が直接入るわけではないと思います。観光利用の場合においては、あえて数や属性に特段注目せずに、利用のアクセス性の観点でみてはいかがかと思います。この指標をどう組み合わせ、丸、三角なのかは示してほしいと思います。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>指標として、アクセスのしやすさという観点も含めた評価を入れた補足資料を次回以降にお見せしたいです。</p> <p>[11/2 審査会]</p>	<p>補足資料 11 で 本日説明</p>
19 触れ合い活動の場				